

中央防災会議
「東南海、南海地震等に関する専門調査会」（第28回）
議事概要について

1. 専門調査会の概要

日時：平成19年4月26日（木）13:30～15:30
場所：虎ノ門パストラル 新館4階 「プリムローズ」
出席者：土岐座長、入倉、翠川、室崎、吉井の各専門委員、
増田内閣府政策統括官、丸山内閣府官房審議官、
上田参事官、上杉参事官、篠原参事官、池内参事官 他

2. 議事概要

中部圏・近畿圏での内陸地震に係る被害想定手法（案）等について事務局より説明を行った後、各委員にご議論いただいた。委員からの主な意見等は以下のとおり。

- 家具の転倒による死傷者数の被害想定の際、用いるデータの根拠を十分に確認しておく必要がある。
- 家具の固定率の調査は、1つでも固定しているものを対象としているので、被害想定の際の転倒防止措置実施率の設定に当たっては、調査結果の値を減ずる必要があるかもしれない。家具の固定については、危険性がある場所から対策しているというよりも、固定し易い場所から対策を実施している可能性もあることに留意する必要がある。転倒防止措置実施率は地域差があることについても留意する必要がある。
- 対策目標の設定とのリンクも考慮して、被害想定手法を選定した方がよい。
- 関連死についても留意する必要がある。
- 建物被害推定の際の「全壊」の定義を明確にしておく必要がある。
- 火災による死傷者数の推定には、個々の家屋内で死亡する場合だけでなく、地域全体で見た場合の逃げ惑い等の効果も考慮することが重要である
- 交通被害については、応急対策を検討する際に、平均的な被害想定他に、高架から電車が落ちた場合のような、発生した際に激甚な被害が発生するケースについてもイメージしておくことが重要である。
- 関係府県の被害想定との相違をよく確認しておくことよい。
- 長周期地震動に関しては、見る人が誤解しないように、結果に不確定性や誤差が含まれていることが分かるように表現する必要がある。また、結果の利用方法等についても示すことが重要である。

<連絡・問い合わせ先>

内閣府 地震・火山対策担当参事官 池内 幸司
同企画官 安田 吾郎
同参事官補佐 佐藤 豊

TEL: 03-3501-5693（直通） FAX: 03-3501-5199